

## 「満州」における「からゆき」救済事業

——益富政助と満州婦人救済会をめぐる（1）

倉 橋 克 人

はじめに

その日の正午前、東京市街の人々は、浅草方面の上空に黒煙が立ちのぼるのを見て、騒然としていた。そのうちに、号外商が市内を駆け巡って、それが、吉原の一妓楼から出火したものであることをふれまわった。折りからの強風に煽られて、瞬く間に六、五七三戸の家屋は類焼し、その結果、吉原は「明暦以来二十二回目の全焼をなし、輪奐の美を尽した不夜城は一日にして烏有に帰し」<sup>①</sup>、焼跡から無数の娼妓たちの死骸が発見され、酸鼻を極めたという。言うまでもなく、後に「廓内焦土」と語り継がれることとなった、一九二一年四月九日の吉原大火の惨禍である。

この事態に直面した日本基督教婦人矯風会（以下、「婦人矯風会」「矯風会」と略す）は、「吉原遊廓全焼は天意なり」として、これを機に、吉原遊廓を全面的に廃止に追い込むべく行動を起こし、直ちに平田東助内相をはじめ、警視総監、及び第二部長を訪れて請願書を提出し、続いて尾崎行雄東京市長に対しても、同様の陳情を行なった。<sup>②</sup>

以後、婦人矯風会は、延べ七万枚にも及ぶ請願署名運動を展開するとともに、四月二二日には神田青年会館で、山本邦之助、島田三郎、山室軍平、田川大吉郎を弁士とする講演会を開催したのを皮切りに、六月三日の芝区三田のユ

ニテリアン協会におけるまで、連続して演説会や集会を催して、問題を世論に訴えたが、他の、救世軍日本本営（以下、「救世軍」と略す）、日本基督教青年会同盟等のキリスト教団体や、『婦女新聞』をはじめとする在京の各新聞紙も、この問題を共闘の課題として戦列に加わり、運動は空前の盛り上がりを呈した。<sup>4</sup>

しかし、くだんの吉原では、こうした動きを無視するかのようになり、相次いで遊廓の仮営業が許可され、楼主の中には、妓楼の本建築に取りかかる者も出てくるに及んで、運動側は、それまでの間歇的な対応では限界があることを痛感することとなる。そして、より持続的で、広範な支持層を基盤とした組織的活動を展開するためにも、新たな運動団体の糾合を求める動きが浮上して、この年の七月八日に廓清会が創立の運びになったことは、周知の通りである。

他方で、吉原焼失の惨事は、国外に打電されるや、世界の新聞メディアにもセンセーショナルに報道されて、少なからぬ反響が寄せられた。たとえば、ロンドンの有力な女性団体であるゼーン・コブテン・ユニオンは、代表メリー・バンチングの名をもって、尾崎東京市長に対して「此等婦人が不良なる制度の下に不幸なる運命を永久に持続すべき状態に在るを見て、恒に焦慮するものに御座候、茲に此家なき状態となれるを機とし幸に自由を得るに至るか、或は依然として旧状に復するに至るべきか実に痛心に不堪候、此同情の念より閣下に御尋申上候は、此際此隔離制を撤廃して純潔なる生涯に復せしむる為め、敢て一步を進められ度希望に不堪候」との書簡を送付して、公娼制度の廃止と娼妓たちの解放を訴え、<sup>5</sup>また、万国娼妓同盟会も、日本側の要請にに応じて、ロンドン支部幹事のモーリス・グレゴリーを日本に派遣することを決定している。<sup>6</sup>

ところで、この時、東京都下で開催された集会の中で、五月六日に神田青年会館で催された演説会において、林歌子、木下尚江、安部磯雄といった弁士に混じって、一人の異色な経歴を持つ人物が熱弁をふるっている。その際に彼は、「私が今夕此演壇に立つの光栄を得たる所以は、嘗て四五年前滿洲に於て娼妓と同様の境遇にありたる数十人の婦

人を救済いたした経験を有するが為めであらう」と前置きした上で、果敢にも、「一体吾々が今日彼等娼妓といふやうなものを呼ぶに、醜業婦（ウツギヤムスメ）と云つて居るのは間違（まちが）であると言ひ切つたのである。<sup>(7)</sup>

当時、日本国内では、娼婦に対しては、「醜業婦」「賤業婦」といった、恥ずべき所業をする「凋落者」とみなす貶視に覆い尽くされていた。残念ながら筆者は、この蔑称が、資料の上で、初出がいつのことなのかについては詳らかにしないが、近世社会においては、娼婦に対しては、「遊女」「夜発」「傾城」「女郎」（非公認の「遊女」は、「売女」「売色」「隠遊女」「隠売女」といった用語が使われていたものが、明治維新以降、公娼制度の確立にともなつて、「娼妓」という呼称が生まれ（私娼は「隠売婦」「密売婦」、少なくとも、その他の「売笑婦」「売春婦」を除けば、この段階では、「正業」の対極としての「醜業」が用いられた形跡はない。<sup>(8)</sup>その後、一八八〇年代になつて、急速に台頭した廢娼論議の中で、「売淫」が、存娼、廢娼を問わず頻繁に使用されるようになっており、おそらく「醜業」という觀念も、この時期に前後して生れたものと思われる。こうした娼婦たちに対する論難の姿勢は、植木枝盛、巖本善治、島田三郎ら廢娼論者に共通するものであったが、要するに、娼婦たちを一括して「醜業婦」と蔑視する精神構造は、「近代」が生み出したイデオロギーの所産なのであつて、そこにキリスト教が及ぼした影響は、少ないものではなかつた。<sup>(9)</sup>

たとえば、右記の矯風会の請願書には、吉原が「東京市内多年の醜業地点（ウツギヤ）」であるとして、次のくだりがある。

遊廓を設置し公娼を許可して白昼に醜業（ウツギヤ）を営ましめ、政府之を俟つこと一般正業の如き我国の現制は文明諸国の奇異なる制度として視る処と奉存候。倫理の上より観候へば之を絶滅して其跡を遺さざらしめんこと妹等の宿願にして、多年此点に向いて微力を尽し來り候、或は現代社会の文明未熟にして理想の実現し難き事此一事のみならず、故に止むを得ずして此陋風を存するのみ、制度上暫

く之を忍ぶべしと論ずる者之有候共、現今の公娼は已むを得ずして之を黙止するにあらず、却つて之を奨励するが如き形迹を存し候は蓋ふ可らず、之に種々の景氣を添ふる挙措と公許し、官民も亦足を此地に入る、を恥とせず、又醜業者が政府の与えたる特權を恃みて他の正業と同一の市民なりと自認し、之が為に幾多の余弊を醸出し、淫風を煽ぎ官民を蠱する等其不良の結果は皆公娼制度の許可より来るものにして、之を止むを得ずして黙許すと言ふ可からずと確信仕候。<sup>12</sup>

さらに、請願書は続けて、「内に於ける不良の制度は溢れて外に対する国辱を招き候こと自然の結果」として、多くの日本人女性が、海外で売娼に関わっている現実についても言及して、次のように指弾している。曰く、「我醜業者が海外に出稼をなし、日本特殊の威風なりと世界に輕侮の評を受け、政府も国民も其面目を損すること少からず候は、畢竟単に此事の偶発にあらずして、内に公娼を許し此醜業を耻とせざる一種の陋風が外に向つて此の如き悪影響を生ずる者と確信仕候」<sup>13</sup>と。

こうした、娼婦たちに対する蔑視的な言説が支配する中で、この人物は、異議を唱えるとともに、敢然と彼女たちを擁護したのである。彼によれば、娼婦たちの多くは、「醜業婦といふよりも寧ろ一種の罹災者といふ方が適當」なのであつて、「恰も水害に罹つたとか、若しくは火災に逢つたとかいふ罹災者の其れの如く、一種の災難に遭遇したる処のもの」であり、彼女たちは、「自動的にあの境遇にあるよりも、寧ろヨリ多く他動的にあの運命に陥つたもの」である。したがつて、娼婦たちに対しては、「憎むべきものに非ずして救ふべきもの」、「排斥すべきものに非ずして助を与ふべきもの」であると主張したのである。<sup>14</sup>

彼の名は益富政助、当時、鉄道青年会に勤務するキリスト者であつた。それでは、どうして彼は、そうした立場に自らを棹さすことができたのであろうか。それは、演説の前置きにも示されるように、彼自身が、かつて満州の地で、<sup>15</sup>

娼婦として日本から送り込まれていた女性たち、いわゆる「からゆき」<sup>(16)</sup>の救済活動に携わった経験の持ち主であったからである。

益富は、この演説の後、廓清会の創立に当たっては、その準備段階から積極的に関わって、機関誌の編集に携わるとともに、常務理事にも就いて、活動の中心的な存在の一人となるのであったが、この益富が中心となって設立された満州婦人救済会（以下、時に「救済会」と略す）については、今日、一部の研究者を除いて、一般には、あまり知られてはいない。それは、竹村民郎氏が指摘しているように、爾来、満州をめぐる歴史研究において、「性を基調とした国家による女性管理の問題や、買売春に現れた日本人の性生活や性意識の問題」<sup>(18)</sup>が、ほとんど等閑視されてきた事情によるものであったが、それとともに、当の女性史や娼婦運動史ばかりではなく、日本キリスト教史研究においても、朝鮮伝道を別にすれば、植民地の問題については、これまで本格的に取り組んでこられなかったことも通底している。

なお、満州婦人救済会についての先行研究としては、一九七〇年代に村上信彦、森崎和江の両氏によって紹介されたのが最初であったが、その後、八〇年代になって、先の竹村氏が、娼婦運動史を概観した際に言及し、<sup>(20)</sup>独立した研究対象としては、倉橋正直氏によって組上にのぼされている。<sup>(22)</sup>そして、それらにあつては、救済会の働きに対して、その人道的な側面をめぐって、概ね、高い評価がなされている。

もとより筆者も、そうした評価については、首肯するにやぶさかではない。だが、そもそもが、どうして益富らが満州に赴くことになったのか。また、彼の活動を支えた彼地のキリスト者たちが、どういった信徒層であつて、当時の日本の占領地政策にあつて、どのような役割を果たしていたのかといった問題については、ほとんど顧みられてはいない。また、キリスト教に関する資料渉猟についても不十分である。

本論で述べるように、満州の地に、多くの日本人娼婦が送り込まれていった背景には、日露戦争を前後して生じた国内の社会矛盾と、日本政府による対外的な侵略と移民膨張政策があり、益富らによって取り組まれた彼女たちに対する救済活動もまた、戦後の植民地経営と密接に結びつくものであった。<sup>(23)</sup> この研究は、こうした側面を重視した上で、改めて、事業に取り組むまでの益富の足跡を追うとともに、救済会が設立された経緯と、その歴史的意義を考察しようとするものである。

## 一 満州に赴くまでの益富政助

最初に、益富政助が満州に赴くことになるまでの履歴を辿っておきたい。

益富は、一八七八年七月七日に熊本県球磨郡藍田村（現在は人吉市）で、父熊平、母さいの八男として生を受けた。生家は農業を営んでいたが、父親が知人の連帯保証人になったため、借主の事業の失敗とともに破産して、一家は苦境に陥ることとなった。益富は、その後の自分の歩みについて、次のように回顧している、

右のような家庭衰態の時でしたので、私は高等小学校を終わりますと、もちろん進学などというようなことは思いもよらぬことで、学校を出るなり百姓になり、二年間を空しく過してしまいました。何としても、このまま農村に一生を過すに忍びず、何とかして進学<sup>(24)</sup>の途を開きたいと、先づ一八九四年（明治二十七年）に人吉町役場の日給十銭の小使を志願して、ここに一年余り、それから郡役所の方に移り、今度は「筆生」という役目で日給十五銭。こうして先づ旅費を稼ぎましたが、薄給でなかなか貯金もできず、夜も夜そばを売ったり、野菜の行商をしたりして、とにかく旅費をかせぎ、学費に関しては一切、親達に心配はかけない約束で父母から

暇だけを貰い、一八九六年（明治二十九年）にいよいよ遊学の決心を致しました。<sup>(24)</sup>

こうして益富は、翌九七年に長崎の東山学院普通学部に入学することになったが、入学後、彼は、寄宿舎の賄人として採用され、毎朝、最初の授業時間は欠席して、寮生の食事の買出しに市街に向いたり、文具品を卸商から仕入れて、それを売却したりして、自分の学費に当てたという。また、在籍している苦学生のために、校長のアルバータ・ピーターズの発案によって設立された学生労働会には、彼も属して、長崎在留の外国人の衣類を洗濯などとして、在学の五年間は、両親からの仕送りを受けて自労自活の生活を送ったが、その間、一九〇〇年五月に長崎一致基督教会（設立は、一八七六年二月）で、学院で教鞭を取ってもいた同教会牧師の瀬川浅<sup>あさひ</sup>より受洗し、キリスト者としての歩みを踏み出すこととなる。

そもそも、益富が同学院に進学した動機は、将来、横浜で貿易商の仕事をするために英語を習得することにあつたが、入信後、彼は次第に、伝道者となる召命感を抱くようになった。益富は、当時の自分の心境の変化について、次のように述懐している。

いよいよクリスチャンになると、私には百八十度の精神的変革が起り、それまで夢みていた実業家志望は淡雪のように消え失せ、爾来読む本といへば聖書と宗教書類ばかり、ことに内村先生の「聖書の研究」を愛読し、一九〇一年（明治三十四年）には東京角筈の独立女学校で開かれた内村先生の第三回夏期講談会にわざわざ長崎から上京し出席したこともあつたほどの熱の入れ方でした。（中略）兎に角クリスチャンとなりましたからの心の変化は単に読む本や雑誌が変つて来たばかりではなく、前途の希望が全然一変してしまい、すなわち、金儲けなどというただ一身上の栄達を図るなどということは甚だつまらないものである。自分もっと有意

義な生涯を志さねばならないと思うようになり、いよいよ宗教の方面に熱心になって来ました、そして学院内のYMCA会長などを務むるようになったりする間に、結局自分の行く道は、宗教教師か、社会奉仕事業に限ると信ずるようになり、東山学院に入学した頃と、卒業する頃とは人生観が全然変ってしまいました。<sup>(28)</sup>

よく知られるように、益富が学んだ東山学院は、G・F・フルベッキの後継者として長崎に赴任したヘンリー・スタウトが、一八八七年に創設したステイルズ記念学校を前身とする米国オランダ改革派教会が経営する男子校であったが、創立以来、神学部が設置され、九州各地をはじめ、遠くは名古屋付近からも学生を集めて、少なからぬ伝道者を輩出していた。学生数が最盛期に達したのは九四年で、二四名が在籍していたといい、スタウトのもとで神学を学んだ者は六〇名以上にも及んで、そのうち四〇名以上が、卒業後、伝道の現場に送り出されている。<sup>(29)</sup>

けれども、益富が在学していた時期には、神学教育の中核的存在であったスタウトが、帰米のために長崎を離れたこともあって学生数は激減し、さらに、彼の同労者であった瀬川も、九六年五月から渡米したこともあって、九七年六月以降は、在籍生は皆無といった状態になり、事実上、休校の措置が取られていた。<sup>(30)</sup>九八年にスタウトが長崎に戻って、翌九九年に学院長に就任したものの、神学部再興の見通しは、依然として立たぬままであった。そして、結局、スタウトが望んでいた神学教育の方は、彼自身が既に高齢に達していたことや、米国改革派ミッション南日本伝道会社の経営方針が、神学部の存続問題については否定的に傾いていたこともあって実現せず、そのため、伝道者を志願する普通学部の学生は、上京して明治学院で学ばざるをえなくなった。<sup>(31)</sup>益富もその一人として、一九〇二年に同校に進むこととなる。<sup>(32)</sup>

最初、益富が入学したのは高等学部であったが、明治学院においても、苦学することに変わりはなかった。彼は、



当時の生活を、次のように振り返っている。

(前略) 入学はしましたが、ここでも学費はありません。しかし、幸い東山学院在学中、学院内のYMCA会長をしていた関係で東京YMCA同盟本部の名譽主事ゲーレン・フィッシャー氏とも親しくしていましたので、同氏の世話で同盟本部の一事務員として働らき、同盟本部の機関雑誌「日本の青年」の編集などとして学費を稼ぎました。尤も、同盟本部といっても、東京神田の東京青年会館の地下に一室に事務所を持ち、職員は幹事の高井直貞氏と書記の稲垣覚馬氏と名譽主事のゲーレン、フィッシャー氏の三人と私を加えて四人だけでした。<sup>(33)</sup>

一九〇四年九月に、高等学部の二年の課程を修了した益富は、念願であった神学部に進むこととなった。<sup>(34)</sup> ちなみに、同年二月の『福音新報』には、神学部の現状について、「(前略) 神学生は総て十九名内六名は昨秋の入学者なり本科九名別科十名、外に五名の予備生として高等学部在在り年令は概ね二十五六別科生は三十前後なる中には禿頭白髪のものあり老て益々壯んなること人をして奮起せしむるに足る多年軍に服せし軍人あり東京に倫敦に在りて実業に鞅掌せる会社員あり彼等は非常なる決心と抱負と以て其位地を捨て他日救霊の任に当んとす其意気天衝くの概あり其精神其勇氣実に称するに余りあり」と報じられており、<sup>(35)</sup> おそらく益富も、こうした伝道熱の旺盛な雰囲気のもとで、神学生としての日々を過ごしていたものと思われる。<sup>(36)</sup>

しかし、益富が神学部に入學したこの年に勃発した日露戦争は、学内の空気をも一変させた。

開戦後、キャンパスでは、さまざまな課外活動グループによる演説会が催されるなどして、学生の間で急速に戦争に対する意識が昂揚してゆくこととなり、この年まで、毎年春に実施されていた学院同窓会の修学旅行は中止となり、

「其れに要する費用の幾分を各自義損し集会の上之を陸海軍恤兵部或は軍人家族保護会に寄附する」ことが決議され、さらに、この年の学内クリスマスでは、普通学部の学生を發起人として開催された慈善会において、恒例のクリスマスプレゼントを廃止して、その代わりに、これを出征軍人の遺族救済に当てられている。<sup>(37)</sup>この時、益富も協力していたことが、『福音新報』に、次のように報じられている。

明治学院普通学部生徒大津佐中、堀洋三、尾崎安次郎、峰村英三郎の四氏発起となり、慈善会なるものを企てくりすますの贈物を廢して之を出征軍人遺族救済事業に充てん目的にて大いに尽力せられ、神学生益富政輔氏<sup>(38)</sup>また之を助力せられ寄附者続々起り外套衣類を始め外国宣教師の家族よりは頗る高価の物品を多く寄附せられ、校外の有志者をも説きて大いに成功せり。何れ之を救世軍に托するか或は前記四氏の手にて遺族に分与するならん。<sup>(38)</sup>

かくして学院内には、戦争支持の気運がみなぎることになったが、<sup>(39)</sup>他方で、学生の中には反戦を唱える者も現われ、その結果、学生間で非戦論と主戦論が反目し合う状況も生まれて、時には喧騒とした光景も見られた。その中でも、一九〇五年四月に徳島から神学部予科に進学してきたばかりの賀川豊彦が、学内で反戦を訴える集会を開くなどして、主戦論側の教員や学生たちと激しく衝突したというエピソードは、伝説的なものとなっている。<sup>(40)</sup>この時に益富が、どのような態度を取っていたのかは不明であるが、学院青年会に属していた彼は、戦争支持の立場にあったものと思われる。なぜなら、神学部の中心的スタッフであった学院総理の井深梶之助は、日本基督教青年会同盟の副委員長でもあり、主戦論の立場にあったからである。<sup>(41)</sup>

ところで、一九〇四年二月に戦争が勃発すると、内務省は国内の各教団に対して、戦意昂揚、ならびに国債の応募、

恤兵、遺族援護等を督促する旨の通達を行なっている（訓令第三号）。これに呼応して、神道をはじめ、仏教、天理教などの各宗教団体は、こぞって天皇制国家への忠誠の意志を鮮明にしたが、キリスト教も、非戦論を主張する少数の個人キリスト者はいたものの、大勢は戦争協力に傾き、各指導者は義戦論の論陣を張って、義勇奉公の精神をもって国難に当たるように訴えた。<sup>(42)</sup>中でも、日本メソジスト教会の重鎮で、青山学院の院長であった本多庸一の働きは際立っており、さながらキリスト教の戦時協力態勢を、一人で背負っているかの<sup>(43)</sup>とき感すらあった。

宣戦の布告が発せられるとすぐに本多は、桂太郎首相をはじめ、大山巖や寺内正毅陸軍相、児玉源次郎參謀次長らの軍部有力者を訪問して、出征兵士の慰問計画を具申するとともに、有志のキリスト者を神田青年会館に集めて、頻繁に軍事委員会を開いて、今後の対応について協議している。

さらに本多は、福音同盟会々長の小崎弘道とともに、「一、従軍布教師又は軍隊慰問使を派遣すること。二、軍人の出入頻繁なる地方に於て特に奨兵又は伝道の方法を尽すこと。三、軍人用小冊子を印刷し内地及戦地にて適宜配布すること」の三項目からなる運動目標を掲げて、「基督教徒の共同的奉仕」<sup>(44)</sup>についての檄文を発した。そして、キリスト教各派もこれに呼応する形で、総会やその他の会議で戦争協力に関する具体的な方策を講じるとともに、各個教会レベルにおいても、戦勝祈願の特別祈祷会を開いて、恤兵金の募集を目的とした献金を実施するなどして、宣教活動は銃後奉仕一色に染まり、また、婦人矯風会も、出征兵士を慰安するために慰問袋運動を全国的に展開して、<sup>(45)</sup>かくして、教界の「挙国一致」体制が現出することとなった。

これまた、よく知られるように、この年の五月一六日に、神道、仏教、キリスト教など、国内の宗教界が一同に参集して、芝公園の忠魂堂会館で大日本宗教家大会が開催されている。この大会の目的は、日本の宗教勢力が一致協力して、改めて戦争支持の姿勢を国の内外に示そうとしたものであったが、そこには、政府の意向が色濃く反映されて

いた。大会に先だつ四月一五日に、内務省の要請で準備委員会がもたれたが、桂首相は、その一週間前に本多を官邸に招いて、直接に協力を要請している。これは、他の、仏教、神道関係者に対しては通達のみであったのとは、別格の扱いであった。そして本多の側も、そうした政府側の督促に沿って、キリスト教側の代表として、小崎や海老名、正、植村正久らとともに大会発起人に名を連ねて、準備に奔走することとなる。<sup>(46)</sup>

本多の行動は、これに留まらなかった。彼は、かねてより自分の念頭にあった軍隊慰問事業を組織的に展開するために、自らが中央委員長であった日本基督教青年会同盟（以下、時に「青年会同盟」「同盟」と略す<sup>(47)</sup>）を活用して、会員の青年たちを、運動に動員することを考案した。本多は、日清戦争が勃発した時も、これを支持し、清韓事件日本基督教徒同志会を結成して、戦地における軍隊慰問活動を推進した経緯があったが、この戦争においても、彼の天皇制国家に対する貢献の意欲は、一層、増幅されている。<sup>(48)</sup>

なお、青年会同盟が軍隊慰勞活動に関わることを検討したのは、早くも開戦に先立つ三ヶ月前の、一九〇三年一月の段階であったというが、<sup>(50)</sup> 宣戦布告の四日後の二月一四日に、本多は、東京基督教青年会で「基督教徒として征韓を賛成する理由」と題する演説を行なって、同盟として、この戦争を全面的に支持する旨を表明して、本格的に事業を開始することを宣言している。<sup>(51)</sup> これを受けて、同月二八日には、神戸基督教青年会が、神戸親和会、神戸基督教徒合婦人会とともに神戸奉公同志会（会長は原田助）<sup>(52)</sup> を結成し、次いで三月一日には、大阪基督教青年会で宮川経輝、ジョージ・グリーンソンらによって大阪基督教徒報国義団が結成されている。<sup>(53)</sup> さらに五月に入ると、同盟は軍隊慰勞部を新設して、陸軍省に数回出頭して許可を申請し、八月二八日には、ようやく陸軍大臣からの認証を取り付けることとなり、以降、同盟は、この軍隊慰勞部を軸に出征軍人慰勞天幕事業を推進して、日本軍の駐留各地に慰問部を設置して、青年主事たちを派遣することとなった。<sup>(54)</sup> そして益富も、そのメンバーとして満州に赴くことになったのである。

付言ながら、同盟の軍隊慰労部の委員長には、東京青年会理事長の江原素六が就いたが、彼は、就任したものの、実際に活動に着手するに当たって、さまざまな困難に直面したようである。殊に運営資金の調達については苦慮し、最初は、計画を小規模なものに限定して、取りあえず二名の職員を派遣することにしたという。<sup>56</sup>しかしその後、予想を超える金品の寄贈が集まるとともに、事業の規模も拡大していったのに鑑みて、翌〇五年四月に大塚素を同盟に招いて、軍隊慰労部の総主事に抜擢し、彼に、人員の派遣や経費の運用など、実務全体の統轄を委任している。

大塚は、一八九二年に同志社普通学校を卒業後、北海道の釧路集治監に赴任して、原胤昭や留岡幸助、牧野虎次らとともに教誨師として活動したが、その後、救済制度や社会事業の研究を志してアメリカに遊学し、一九〇〇年三月に帰国後、母校の同志社で幹事として奉職して、全学寮を統括する総寮長に就くとともに、当時、経営が苦しかった同志社女学校の再建にも尽瘁した経歴の持ち主であった。なお、彼は、〇四年六月に同志社を辞職すると、翌七月から再度渡米して、彼地の社会事業の実際について視察しているが、江原が、この大塚を同盟に招いたのも、こうした、社会事業や教育の方面に明るかった彼の才幹と行動力に期待するところが大きかったものと思われる。<sup>59</sup>

## 二 「からゆき」との遭遇

さて、同盟によって、第一次の天幕部主事三名が韓国の安東県に派遣されたのは、一九〇四年八月三〇日のことであつた。次いで九月二七日には、鎮南浦にも慰問部が設置され、その後、中国東北部における戦線が拡大してゆくにつれて、この地にも活動を展開する必要を覚えた同盟は、一一月六日に、改めて陸軍省に対して事業の増設を願ひ、満州留守司令部からの認可を受けている。<sup>60</sup>

これ以降、韓国、満州の各地で、同盟の慰問部が設置されてゆくことになったが、この年の八月二五日に陸軍省の認可を得て活動に着手されてから、活動を終了する〇六年一月までの期間に、計一ヶ所が設営された。具体的には、慰問部が設置されたのは、鎮南浦、安東県、營口、鳳凰城、大連、遼陽、永稜、旅順、奉天、柳樹屯、及び大連山手の各所であったが、それぞれの天幕には、概ね三名の主事が駐在し、彼らは、交代で兵士たちの世話をしている。天幕が設けられた場所は、日本軍が進駐した港湾地や主要鉄道の駅舎等であったが、中には、永稜や城廠のような山間の僻地もあったといふ。<sup>(6)</sup>

それでは、それらの慰問部で、主事たちは、日常的にどのような働きをしていたのであろうか。一九〇五年五月から二ヶ月余にわたって、委員長の江原素六は、自ら軍隊慰問使として満州、及び朝鮮を視察しているが、彼は、鳳凰城における活動の様子を、次のように伝えている。

天幕の入口に二個の大釜があつて、其一には前夜より湯を沸かし置き夜の明くると共に兵士の来りて洗濯を為すに供給するので、夫れには又一々石鹼を与へるのである。他の一は最も強き熱湯を以て虱を殺すに用ゐらるゝので兵士の襦衣下帯等を浸すと約二十分もせば、虱は其卵迄も殺すことが出来るのである。又幕の中には腰掛けに「ナブキン」を添へ砥石、剃刀等大凡理髪に要する器械を備へて各兵士の自由使用に供してゐる。左れば彼等は交々髻を剃り、髪を互につみ合ひ、時としては吾が青年が兵士の頭髪をつむむなどのことも見受けるのである。其他新聞、雑誌、蓄音器、甚盤、将棋盤などの供へもあつて娯楽を得ることが多いのである。(中略)

而して又他の場所には立つて書くことの出来る高い「テーブル」の上に筆、紙、墨を供へてこれも亦兵士の随意の使用に委してある。小説や雑誌の類は各自由に兵營に持ち帰ることが出来るので、借り受けた数百の兵士中未だ一人の之を紛失したもの、ないのは時に喜ぶ可き現象である。普通、兵士の最も苦痛に感ずるのは、ボタンが無くなり、綻びを縫ふ糸や針が無いことであるが、本会にては、

之も亦遺憾なく供給してゐるのである。<sup>(62)</sup>

こうした光景が、それぞれの慰問部においても見受けられたものと思われるが、この他に、音楽の演奏や映画、幻灯の上映といった娯楽の提供、キリスト教の講話や説教も、適宜、実施されている。こうした青年たちによる奉仕活動は、兵士たちにもすこぶる歓迎されたようで、たとえば、安東県では、「毎日二三百の軍人来り見舞ふありて、頗る頻繁を極めぬ。由来安東県は紅塵万丈の地にして、目に一青なし。況んや耳に一韻をや。茲に於てか彼等兵士は、此の天幕に來りて慰樂を取る可く自然に傾向し付けられぬ。左れば彼等が本会に對して或は『兵士の母』なりと云ひ、或は『戦地の極樂』なりと云ひ、時としては砂漠の『オーセエス』なりなどと評語を放つに至りし<sup>(63)</sup>』といった反響も寄せられていたという。

ところで、一九〇五年四月に同盟は、木村清松を、慰問使として満州に派遣したが、彼は、渡航に至るまでの経緯について、次のように説明している。

日本基督教青年会同盟本部の依頼を受け、遼陽以南の各病院、兵站及び守備隊を巡回慰問する事となりまして、四月一六日三宅、益富の両君と共に新橋を出発し、途中汽車の中で個人伝道を行いましたのを始めとし、或は堺、西の宮、大坂等に説教し、或は湊川に野外説教を試み、又は阿部野、天王寺、天ヶ茶屋の分院を訪問するなど、船の都合にて凡そ十日間内地に働きました、愈よ廿七日神戸出帆の日本郵船会社雇船諾威汽船スクラムスタッド號に乗組みました。同船には京都の青年会のフェルプス氏も同船せられましたが我等三人は氏のコックと共に下等室に乗組むの已むを得ざる事となりました。<sup>(64)</sup>

この文面を通して、益富が満州に出発したのが、この年の四月のことであり、その際、行路は、三宅愛美とともに木村と同伴したことが知られるが、実際、神戸で乗船したものの、出港は「水夫の同盟罷工や何かで」で遅れ、彼らが神戸を離れたのは、同月二十九日のことであつた。そして翌三〇日に門司港に着いたものの、今度は暴風のために、彼らの乗った船は、港内に一晚、停泊することとなり、木村は、この機会を利用して乗船客に説教を試みたが、彼らはその過程で、娼婦たちの一団と遭遇することとなる。彼は、この時の模様を、次のように披露している。

神戸で乗船した時、船室の両側上下各々二十人宛、外に真中に十人都合九十名の乗客であるが、其内婦人が十人で其五人は海外出稼醜業婦であつて、二人の男が付き添つて居る。我等は勿論初めの内はそれと知る由もなく、只だ普通の婦人と心得どこぞの奥さんでもあるかと思つて居つた、で出帆の当夜彼らの内の三人が船暈にて苦しんで居るを見て、或は夏蜜柑を与へなどして労はり、其中の一人は毛布がなくて寝ないで居るから、惘然に思つて我等五人の間に一夜を明させた位であつた。所が翌日になつて同行の三宅君が足音高く甲板から降りて来て非常に憤慨して居る、そして云ふのに、木村君昨夜我々が労はつてやつた婦人等は今甲板で酒を飲んでたり煙草を喫たりして居る、其様子を見るにどうしても彼等は醜業婦に違ひない、最早一刻も我々の間に置く事は出来ないと云ひ出した、成程そう云はるればさうらしいので、我輩も之に賛成して我等の間より放逐した。<sup>(65)</sup>

この時、彼らに追い払われた女性たちは、寝具もないままに、船内の片隅で二晩、不眠の状態のままであつた。不憫に感じた木村たちは、その中の一人を呼び寄せて説諭をしたところ、彼女は、激しく心を揺さぶられ、「十五年来の習慣たりし酒と煙草を廃める」ことを誓つたという。さらに彼女は、木村から手渡された伝道用のトラクトを熱心に読み、中でも山室軍平の『平民之福音』にはいたく感動して、それまでの自分の身上を打ち明けるとともに、持参し



ていた煙草入れや春画、守札の一切に加えて、所持金一〇円までも、彼らの前に差し出した。そして、「私の持てる総ての物を神に献げます、どうぞ共に救を祈つて下さい」と懇願し、「慈愛館へ入ることが出来るならば私の一生を神に献げて私の如き暗黒なる道にある婦人を救ひ出させよう」とまで言い出すのであった。<sup>66</sup>

結局、この女性は、営口に到着するや、在牛莊の瀬川浅之進領事たちの協力を得て日本に送還されることになり、帰国後、矯風会の大久保慈愛館に収容されて、更生の道を歩むことになったが、この時、木村と行動を共にしていた益富らも、そうした顛末を見聞して、「外地」に送り込まれている女性たちの境遇に対して、鬱然とした思いを抱かされたことであろう。

営口に上陸後、益富は、満州における天幕事業に従事することになったが、今度は、彼自身が、「からゆき」の現実  
に逢着することとなる。その時の体験を、益富は次のように述懐している。

(前略) 或る晩の事、私が遼陽の軍隊慰問部に執務して居ると、遼陽憲兵長たりし小山大尉が、私を訪れ四方山の話から、私は其頃、頻りに気掛りになつてゐた少女達の問題を話題にした。夫は其頃、軍隊慰問部の門前でをりを見るところの三人の少女の事である。年は十二三から十五六歳にも見える少女達、其の少女達が、どうして戦場の血腥い満州に、且は、殆んど女気の無い殺伐な満州に出掛けて来たのであらう。と私は軍人達に聞いてみると、「あれも矢張りピーですよ」と云ふ。ピーとは、「醜業婦」を意味する支那の略語である。私は云ふた。「だつて、あの年頃で、何して醜業が出来るものか」。彼は応へた。「出来なく共、やらせらるれば仕方が無いぢや有りませんか」と。私は身ぶるいした。如何に法律を知る事の少ない私でも、十五歳にも満たぬ少女に醜業をさせること、容易ならぬ人道問題であると思つた。直ちに決心して、この少女達を救ひ出さねばならないと。<sup>68</sup>

この時に受けた衝撃が、その後、彼が「からゆき」の救済活動に携わる素志となったのであるが、益富は、小山介蔵憲兵隊長と交渉して、それら三名の少女たちを引き取り、東京の救世軍の婦人救済所に、彼女たちの保護を依頼することにした。この年の十一月の『ときのこと』に、山室軍平によって、その次第が次のように報告されている。

先月廿七日、満洲にて青年会の天幕事業の為に尽力し居れたる三宅愛美氏は、拐帯されて彼地に苦悶して居たる最も気の毒なる三人の少女を連れて帰京せられ、直ちに救世軍の本営に立寄りて彼等の将来に就て依頼せられたのである。(中略)此る無垢なる少女をたぶらかして之を満洲迄も拐帯して行き、あらふことか、あるまいことか直ちに之を或る野蛮人等が獣慾の餌となし其生涯を誤らしむる者が、此戦勝国の日本にあるのである。我同朋の中にあるのである。<sup>(69)</sup>

そして山室は、少女たちの素性を記した益富の書簡を読者に紹介するとともに、「国民の恥辱ではないか。忌々しい耻晒し、大罪悪ではないか」として、次のように、義憤を喚起している。曰く、「醒めよ、醒めよ。芸者の元祿踊りに現をぬかす者は醒めよ。廂髪だの高襟だの軽薄を競ふ男女よ醒めよ。戦争に勝た許りで一足飛に日本が世界第一等の国になつた如く血迷ふ者よ醒めよ。外部の文明にのみ眼くらみ、神様を侮り、人間の大道を忘るゝ者よ醒めよ。醒めて日本を罪の滅亡より救ひ、之を清く、正しき、天の使命を果す国となすの道は何処にあるかを思案せよ。(中略)来れ、あなたの身も霊も、其所有をも献げて、唯神様の聖旨を行ふ人となり、日本と日本人とを罪と滅亡より救ひ出す為に戦ふ義の軍に加担すべき時は、真に今ではありませぬか<sup>(70)</sup>」と。

益富は、この後も、保護した女性たちを救世軍や自分の知友に委ねることになるが、そもそも遠隔地であることや、旅費等の負担も重なって、それも限界となり、当面は、現地で、そうした境遇にある女性たちに対する組織的な保護

事業を起こす必要を痛感するようになる。そして、次節で詳述するように、大連のキリスト者の支援を受ける形で、事業を具体化することになるのであった。

それでは、益富が「からゆき」と直接に関わることとなった、当時の歴史的背景とは、どのようなものであったのであろうか。それには、日露戦争までの、満州における日本人の売娼問題の動向について、そのあらましを一瞥しておく必要がある。

多くの日本人がこの地と関わるようになったのは、日清戦争においてであったといわれる。けれども、この戦争の目的は、日本人の対外的な移住や殖民を主眼としたものではなかったため、戦争終結とともに、兵士たちは本土に引き揚げることになり、この時期の満州は、日本の国民にとっては、依然として「人口希薄な未開の地」であって、たとえ入植したとしても、国内並みの賃金収入を得ることは困難であった。<sup>(7)</sup>だが、そのような事情は、帝政ロシアが満州経営に乗り出したことで一変する。

ロシアは、一八九一年にシベリア鉄道の建設に着手したが、極東における覇権の拡大を目していたロシアは、九六年の三国干渉によって清国に遼東半島の還付を実現させた報酬として、いわゆる「露清密約」(李・ロバノフ密約)を結んで東清鉄道の敷設権を獲得し、次いで二年後の九八年三月には、遼東半島租借条約を締結して、軍事戦略の上でも最重要であった同半島南端の旅順、大連などを租借地とした。これによってロシアは、それまで積年の念願であった不凍港確保の問題も解決し、以降、満州は、同国の勢力圏内に収められるとともに、東アジア地域における制海権も保持できるようになったのである。そして、この年に東清鉄道の建設が始まると、俄かに建設景気が起こり、工現場で働く労働者や、彼らの需要を当て込んだ雑貨商等が多く流入し、その中には日本人も混じっていた。<sup>(8)</sup>

その後、それら建設関係者以外の日本人も沿線に集まるようになり、一九〇一年にハルピン(哈爾濱)から長春、

大連に至る南部支線（南滿州鉄道）が完成して東清鉄道經由のシベリア鉄道が全通すると、日本人の流入も増大することとなった。しかしそれでも、この時期の活動の拠点は、まだハルピンであったため、それら日本人の多くは、直接、「内地」から赴いたのではなく、ウラジオストクやシベリアを經由して移ってきていたが、その中に、娼婦も混じっていたことが、当時の領事館報告等によって知られる。そしてロシア政府も、植民政策の見地から、自国の軍隊や中国人労働者を性的に慰撫する目的で、ハルピンや営口ばかりではなく、ロシア東部や滿州各地に散在していた日本人が経営する貸座敷業者に対して、家屋の無料貸与や薪炭支給など厚遇し、その繁盛たるや、「露国の勢力の及ぶところ、真にこれ日本穂ムスメの檜舞台だ。どこへ行つても二三軒乃至五六軒の貸座敷が存在し、一軒五六人から七八人位の女達が稼いでいた」といった様相であったといふ。<sup>(73)</sup>

さらに、ロシアが旅順、大連の港湾整備と市街地の造成工事を始めると、日本人労働者や雑貨商たちが同地に流れ込むことになったが、この時も、売春業者が躍如し、一九〇二年八月の時点で、旅順には一二軒の日本人経営の貸座敷が存在し、そして、ほぼ同じ時期の大連には、五軒の貸座敷と四七名の娼妓が寄留していたという。ちなみに、翌〇三年一月の人口統計によれば、この年の旅順に在留する日本人の総数は六七八名であったが、そのうち女性は三二六名で、職業別の内訳では「娼妓」が二〇一名にも及び、女性全体の三分の二近くを占めている。<sup>(74)</sup>

しかし、それでもこの段階では、滿州に在留する日本人の数は、さほど多いものではなく、〇三年六月の時点で、総数が約二、五〇〇名程度であつて、居住地も、旅順とハルピンに集中していた。<sup>(75)</sup> その上、この翌年に勃発した日露戦争によつて滿州が主戦場になると、軍関係者以外の日本人の立ち入りは厳しく制限されることとなつて、それまで在留していた日本人は、身の安全を確保するために、租借地からの退去を余儀なくされることとなった。

その後、戦局が日本側の優勢となるにつれて、漸次、民間人の渡航も認められるようになると、再び滿州に流入す

る者が現われるようになった。たとえば、營口では、戦争以前は、居留日本人がせいぜい百名足らずであったものが、○四年七月に日本軍が占領して軍政署が置かれ、翌月に民間人の渡航が解除となるや、堰を切ったように日本人が殺到して、この年の一二月には、総数が一、一五五名にも及んでいる。<sup>(76)</sup>

けれども、この時、押し寄せてきた日本人が関わる職種に、顕著な変化が生じていた。たとえば、この年の八月の營口領事報告によれば、当時、同地には、「ただ何かの職業を得よう」と考える、俗に「一旗組」と呼ばれた日本人が「平均一日十人より二十人」やってきて、彼らは、占領地で手早くできる「軍人の需要に応じる雑貨食料品」の販売を始めるようになったが、その中でも荒稼ぎしていたのは、料理店と売春業者であった。「營口日本人発展史」(營口商工公会編、一九四二)は、市街に形成された「二本町」と呼ばれた貸座敷業の殷賑をめぐって、次のように活写している。

(前略) 軍政署盛んなる頃、料理店、旅館の女中、毎夜二時三時、我部屋に引取り、帯を解けば、無数の軍票バラバラと脚下に落散るを勘定もせず、固め、行李に押入れ置き、其儘、寝に就くが例なりしと。(中略) 毎夜の宴会に会費の定めとて無く、一切が成行次第、それを頭割りにせり、軍政廃止近しと聞え出でしより会費を定めけるが、宴会の会費定る程に成りたれば、營口も衰微の前兆よと云ひ合へり。とはいえ、会費十五円が通所なりし云々。此頃の十五円と云へば、日本内地の一ヶ月下宿料程度なり。以て如何に当時の營口が豪奢なりしかを知るに足る。汽車にて二時間もせざる先は戦場なるに、此の状態たるや苦々しとは云へ、斯る所が戦場近くみある故、戦場の人も手軽に命の洗濯を為し、又、鋭気を養ひ得たるも云ひ得べし。<sup>(77)</sup>

このように、日露戦争以前においては、日本人娼婦による売娼が、ロシア人や中国人、さらには日本人労働者など

を対象にしていたものが、戦時下になると、日本軍兵士や軍の関係者を相手にするものへと変化していったのであったが、<sup>(78)</sup>『婦人新報』は、この頃の満州における日本人売春業者の跋扈する様子を、次のように嘆じている。

(前略) 今又我軍人が血を流し骨を曝して贖ひ得たる新占領地は、此等醜業婦のために汚されつ、あり。(中略) 而して新占領地中此等の者の、跋扈するは独り營口に止まらず、遼陽に大連に出没しつ、ありと云ふ。(中略) 此頃また伝ふる所に依れば大坂の資本家某帝国党の老浪士某等大連市街に改良貸座敷設立を出願し其認可を得(中略) 五ヶ月以内に建築落城の予定を以て大坂を出発せりと。又他の報に曰く、某々等は醜業婦を率ひて新占領地に渡り幾万の財を蓄へたりと、彼等は同胞婦人を商品として自己の懐を肥やしつ、あり、而して政府は此非倫を認めて保護しつ、あり(後略)<sup>(79)</sup>。

さらに、翌〇五年九月五日に締結されたポーツマス条約によつて戦争が終結し、翌一〇月三一日には、関東総督府が遼陽に設置されることになったが、<sup>(80)</sup>それに先立つ九月一日に、満州への民間人の自由渡航が全面的に許可されると、その後、大量の日本人が、合法的に流入することとなり、<sup>(81)</sup>それにともなつて、それまで以上の多くの娼婦たちが、日本から満州に送り込まれてゆくのであつた。<sup>(82)</sup>

なお、当時、「からゆき」を取り締まる法令としては、一八九三年二月に発布された、日本人娼婦の海外渡航を禁止する外務省訓令第一号と、その三年後の九六年四月に発布された移民保護法があつたが、前者は、何ら法的拘束力を持つものではなく、さほど実効性はなかつた。これに対して後者の場合、なるほど、売春業者や娼婦の海外渡航は禁じられてはいるものの、朝鮮、清国に関しては適用範囲が除外されており、<sup>(83)</sup>さらに国内では、娼妓の年齢制限は満一八歳以上と定められていたが、無法状態にも等しい占領地にあつては、同年齢未満の娘たちが送り込まれることは珍

しいことではなかった。益富が遭遇した三名の女性たちが、いずれも若年の娘であって、彼女たちのうち、最年少者が一三歳に過ぎなかったのには、そうした背景があったのである。

脚注

- (1) 伊藤秀吉『日本廃娼運動史』（廓清会婦人矯風会廃娼連盟、一九三二）二〇九頁、竹村民郎『廃娼運動―遊廓の女性はどう解放されたか』（中公新書、一九八二）三五頁。
- (2) 「吉原遊廓全焼は天意なり」（『婦人新報』第一六六号、一九一一・五・一五）一頁。この二年前の一九〇九年七月末に、大阪の曾根崎遊廓が、やはり同じく全焼し、これに対して大阪婦人矯風会（会長は林歌子）は遊廓移転期成会を結成して、一万九五〇名の署名による陳情書を平田内相に提出し、同年九月一〇日には高橋親章大阪府知事によって同遊廓の廃止命令（大阪府告示第三一五号）が下されて、運動は勝利を収めていた。この吉原遊廓の廃止請願も、これとほぼ同じ行動戦略が取られたものと思われる。
- (3) 再三の訪問にもかかわらず、婦人矯風会は、結局、平田内相との面会は果たせなかった。また、尾崎市長との会見は実現したものの、席上、尾崎は、次のように答弁したという。「全廃などとは今日なか／＼出来ない事である。それは公娼制度のやうなものはない方がよいが、因習の久しき一朝に之を廢する事と非常に困難である、然し廢止せぬとすれば何処に再築させるか？問題である、私は今の儘が適當の地であると思ふ」（『当局者の意向』『婦人新報』第一六六号、一九一一・五・一五、一九頁）。
- (4) この間の集会の実施状況を辿っておくと、次の通りである。第二回演説会（本郷中央会堂、四・二九）、第三回演説会（神田青年会館、五・六）、各教会婦人会招待会（神田青年会館、五・八）、新聞記者招待会（英学塾、五・九）、婦人大会（神田青年会館、五・一一）、第四回演説会（浅草区植木茶屋、五・二二）、教役者招待会（神田青年会館、五・二四）。これらの講演会や集会には、弁士として、矯風会の矢島や林歌子の他に、山本邦之助、島田三郎、山室軍平、安部磯雄、木下尚江、本多庸一、大隈重信、山脇房子、三並良（一高教授）、三輪田元道（三輪田女学校長）、島地大（仏教育家）といった人々が登壇し、いずれも満員の盛況であった。その他、婦女新聞社、理想団、メソジスト教会主催の演説会も、数回、都内各所で開催されている（『公娼廃止運動の状況』『婦人新報』第一六七号、一九一一・五・二五、三三―三四頁、及び矢島樺子談「此頃の廢娼運動」『廓清』第一卷第一号、一九一一・七・八、六二―六四頁）。さらに、日本在留の外国人もこの動きに賛同し、

五月一六日には、婦人矯風会役員のミス・デビスによつて、東京在住の二七一名の記名調印による請願書が、内務省に提出されている。

(5) 前出、伊藤秀吉『日本娼妓運動史』二二四頁、吉見周子『売娼の社会史』(雄山閣、一九八四)一一〇―一一二頁。

(6) グレゴリーは、一〇月九日に来日して以降、床次竹二郎内務次官をはじめ、政府当局者と面会する一方で、翌二二年三月八日に日本を離れるまでの期間、精力的に各地で講演活動を展開して、啓発に努めている。グレゴリーの送別会は、同年二月二七日に催されたが、席上、廓清会を代表して山室は、「本会の基礎は実にグ氏によつて立つやうなものである。かくて日本の廓清会は今や世界の廓清会となつた」と、その貢献を称えている(『グレゴリー氏送別会』『廓清』第二卷第三号、一九一二・三・一五、三九頁)。なお、グレゴリーの講演の内容は、この年の二月に、益富の編集によつて刊行されている(モーリス・グレゴリー、益富政助編『欧州諸国醜業公認制度廃止運動』廓清会本部、一九一二)。

(7) 益富政助「此罹災者を救へ」(前出『廓清』第一卷第一号)二九―三二頁。

(8) 三橋修氏によれば、「醜業」という呼称が、歴史資料の上で最初に使用されたのは、一八七五年に田辺実明が東京府知事に提出した建議書(『東京府下芸娼妓及ビ貸座敷賦金ヲ以テ道路管轄ノ入費ニ充ツルヲ止メ之ヲ積金ニ為シ一大授産局ヲ開キ兩妓ニ陥ルヘキ窮女ヲ救フノ儀』)においてであつたとされ、その中には、「官府既ニ此窮民ナル娼妓ノ束縛ヲ解キテ人間ノ權利ヲ得セシムルニ着目スル以上ハ今一步ヲ勇進シ此窮民ヲシテ醜業ニ陥ラシメサルノ方法ヲ設ケサル可カラス」と主張されている(三橋『明治のセクシュアリティ』日本エディタースクール出版部、一九九九、六四―六五頁)。なお、同建議書の全文は、前出、伊藤『日本娼妓運動史』に収録されている(同書、八九―九八頁)。

(9) 曾根ひろみ『娼妓と近世社会』(吉川弘文館、二〇〇三)二六―三五頁、中野栄三『遊女の知恵』(雄山閣、二〇〇三)一五―一六頁。ただし、その一方で、一八七二年一〇月二日に、マリア・ルーズ号事件を受けて発布された太政官布達第二九五号(『娼妓解放令』)に続いて、同月九日に、芸娼妓の人身売買を禁止する目的で発布された司法省第二二二号が、俗称で「牛馬切りほどき令」と呼ばれたことに示されるように、娼妓を「牛馬」になぞらえる「畜生」「畜禽」観が、明治期になるまで、根深く浸透していた。

(10) 前出、曾根『娼妓と近世社会』三三頁。

(11) 牟田和恵氏は、「明治二〇年代に入ると、愛情を基礎とする男女関係と一夫一婦の理念の破壊であるがゆえに売淫を罪悪視する近代的性道徳観に基づく娼妓論が活発に論じられるようになったとして、「売娼が家庭の幸福と秩序を脅かすものであるとしたら、当然のこととして娼妓がその元凶である。(中略)娼妓を救済せねばならないとする信念自体が、売春を行



う娼婦が汚れた恥辱の存在であると見なすからに他ならない」と述べている（牟田『戦略としての家族』近代日本の国民国家形成と女性』新曜社、一九九六、一三二—一三三頁）。

(12) 前出、益富「此罹災者を救へ」（『廓清』第一巻第一号）三〇頁。

(13) 矢島楯子「公娼廃止に関する陳情書」（『廓清』第一巻第二号、一九二一・八・一）五九—六〇頁。

(14) 戦前の日本では、中国東北部を「満州」、さらにモンゴル地方を加えて「満蒙」と呼ぶのが普通であったが、中国では、古くはこの地方を、遼寧、吉林、黒龍江省全体の総称として「東三省」、あるいは「関外」と呼んでいた。したがって、中国固有の領土であるこの地を、「満州」「満蒙」と呼ぶことは不当である。しかし、鈴木隆史氏も述べているように、これらの呼称を避ける形で、当時の日中関係を叙述することは、既に独特の歴史的イメージが定着していることもあって、困難である（鈴木『日本帝国主義と満州』一九〇〇—一九四五（上）』塙書房、一九九二、三頁）。したがって本稿では、本来は括弧を付すべきであるが、以下、煩瑣を避けるために、歴史的呼称としての「満州」については、そのまま使用することにした。

(15) 「からゆき」が生み出された歴史的経緯、及び問題に対する婦人矯風会の取り組みについては、拙稿「『からゆき』と婦人矯風会—九州の地域女性史の視角から」（1）（2）（本誌、第五一、五二号、二〇〇二・一二、二〇〇三・一一）を参照されたい。

(16) 一九二一年五月二四日の初回の創立委員会には、島田三郎、矢島楯子、安部磯雄、山室軍平、島貫兵太夫、山本邦之助、鈴木文治らとともに、益富も出席している。メンバーは、席上、「趣意書」の起草、及び「会則の編成」等を協議し、その後、数回の会合を重ねて、それらを成文化した。益富は、発会式において、廓清会の誕生の経緯について報告している（『廓清会発会式』前出、『廓清』第一巻第二号、四八—五〇頁）。同会の創立過程については、小倉襄二「廓清会の成立—娼娼運動史の系譜」（『人文学』第九七号、一九六七・七）、中条明子「廓清」における娼娼の思想の側面—キリスト教との関連において（二）」（『聖母女学院短期大学紀要』第一三集、一九八三）を参照されたい。

(17) 後年になって山室軍平は、廓清会の創立にあたって、「益富政助氏が、同会に関する事務、集会、又は雑誌の編輯等の一切のことを、我が責任として担当し、熱心に尽力せられたのは、私共のひとつく感佩する所であった」と、彼の功績について述懐している（山室『二十五年前の思ひ出』『廓清』第二六巻第一〇号、一九三六・一〇・一、六頁）。また、一方の益富は、「東京へ帰つて来ると間もなく吉原の大火であつたから、山室中将は、当然この仕事は益富君の仕事でなければならぬ」と云ふ事で、廓清会の創立から生ひ立ち時代の育ての親となつた」と、山室の感化があつたことを述べている（益富「廓清会

創立の所感」同誌、六頁。

(19) 竹村民郎「公娼制度の定着と婦人救済運動——二〇世紀初頭大連において」『環』第一〇号、二〇〇二・七、三三四頁。

(20) 村上信彦『明治女性史下巻——愛と解放の始動』（理論社、一九七二）一三三—一三七頁、森崎和江『からゆきさん』（朝日新聞社、一九七六）一五八—一五九頁。

(21) 前出、竹村民郎『娼婦運動——遊廓の女性はどう解放されたか』二九頁、同『大連娼婦事始め（上）——明治社会事業の一画』（『北葉』第二七号、一九八二・一）六二—六三頁。

(22) 倉橋正直『満州婦人救済会と益富政助』（『歴史学研究』第五九八号、一九八九・九）、同『北のからゆきさん』（共栄書房、一九八九）二二〇—二二六頁、同『からゆきさんの唄』（共栄書房、一九九〇）一四六—一五一頁。

(23) 言うまでもなく満州は、台湾や併合後の韓国のように、日本の直轄植民地としての領土ではなかった。それゆえに、同地を植民地として扱うことには、研究者によって見解が分かれるが、駐兵権をもって統治していった支配形態や、鉄道のみならず、港湾・鉱山・製鉄等も兼営した日本最大のコンツェルンの南満州鉄道株式会社（満鉄）に示される、中国民衆に対する経済的搾取や資源の収奪の実態に鑑みて、やはり、実質的な植民地主義支配、ないしは「半植民地」、あるいは「植民地の周縁」と言つてよいのではないかと思われる。本論で述べられるように、日露戦争後、満州各地に公娼制度が導入されたが、これは、他の台湾や朝鮮におけるものと密接に連鎖するものであって、この点に関して藤永壯氏は、「膨張する帝國日本は新しい支配地域を獲得すること、内地の制度を祖型としつつ、その地域の実情に応じて手を加えた公娼制度を実施した」として、「植民地公娼制度」という概念を呈している（藤永「植民地公娼制度と日本軍「慰安婦」制度」早川紀代編『戦争・暴力と女性三植民地と戦争責任』吉川弘文館、二〇〇五、九頁）。また、大江志乃夫氏は、「日本の支配領域の構造は、『本土』を中心として同心円的拡がりをしめた」との理解を示しているが（大江「東アジア新旧帝国の交替」『岩波講座近代日本と植民地——植民地帝国日本』岩波書店、一九九二、一六頁）、これは、公娼制度についても当てはまるものであった。

(24) 益富政助『私の歩んできた道』（非売品、一九六三）一一—一二頁。

(25) 東山学院に入学することを思いついた益富は、人吉の字二日町にあった伝道所を訪ね、田村兼介牧師に相談したところ、親切に待遇して、早速、紹介状を書いてくれたという（前掲書、一二頁）。

(26) 前掲書、一三—一四頁。後に益富は、自分の両親について、「父母から物質的なものは何一つ受けることは出来ませんが、精神的の賜ものには、キリスト教の福音を外にしては、何人よりも最も大きな賜物を受けております」とし

て、父親からは「得意平然失意泰然、いかなる窮境に陥入つても失望落胆をしない、平気で不幸不運に耐え得る勇氣と忍耐」を、また母親からは、「ほとんど無限に近き勤勉力」を与えられたと感謝している（同書、九七—九八頁）。

(27) 益富の受洗日については、彼自身の自叙伝にも、「一八九九年（明治三十二年）五月十日」（前掲、益富『私の歩んできた道』一六頁）、「明治三十一年五月十三日」（内藤多喜雄編『伝道第一の人益富政助先生—遺稿と追想録』同刊行会、一九七八、四頁）との異同があり、また、益富が死去した時に（一九七六・四・一七）、葬儀に当たつてまとめられた履歴には、「明治三十二年五月十日東山学院三学年の時」（益富政助先生のご略歴）『喜のおとづれ』第二八六号、一九七六・六・二〇、二頁）と記されているが、日本基督教団長崎教会に問い合わせたところ、同教会所蔵の『明治三十七年五月調、長崎日本基督教会員名簿』の中に益富の欄があり、それによると、「明治三十三年五月十三日」と記載されていることが判明した。なお、同教会牧師の吉川八郎氏によれば、一九四五年八月九日の原爆投下によって、当時、一長老によって自宅に保管されていた教会員原簿が焼失してしまい、断片的なものを除いて、戦前の教会資料はほとんど残存しておらず、そのために長崎教会では、現在に至るまで、教会史の編纂ができないままであるという。右記の教会員原簿の存在は、キリスト教史談会の西豊氏のご教示によって知った。

(28) 前出、益富『私の歩んできた道』一六—一七頁。益富が所属した東山学院学生基督教青年会は、一八九六年一月に北米学生青年会幹事のジョン・R・モットが初来日した際に、最初に上陸した長崎で講演活動を行なったことに触発される形で、鎮西学館、第五高等学校医学部（後の長崎医科大学）とともに、同月二日に設立された。その後、同青年会は、翌九七年一月に創立した日本学生基督教青年会同盟に加盟して、九州部会に所属することとなった（松本汎人『袋町「青年会館」の盛衰—長崎YMCAの歩み一九〇二—一九四五』私家版、一九九九、三〇—三三頁）。

(29) G・D・レーマン『西日本伝道の隠れた源流—ヘンリー・スタウトの生涯』（峠口新訳、新教出版社、一九八六）一三—一四頁。東山学院では、普通部修了者が三年課程の神学部に進み、神学生たちは、神学全般ばかりではなく、説教や牧会等の実践面における訓練のため、夏期休暇などを利用して、各地の教会における奉仕活動も求められていた。同神学部は、一八九〇年十二月の日本基督一致教会第六回大会において、明治学院神学部、東北学院神学部とともに、教職者養成神学校として正規の認可を受けている（坂井信生『明治期長崎のキリスト教—カトリック復活とプロテスタント伝道』長崎新聞社、二〇〇五、一六三—一六四頁）。

(30) 前掲、G・D・レーマン『西日本伝道の隠れた源流—ヘンリー・スタウトの生涯』一三二頁。東山学院神学部は、一八九七年七月に二名の卒業者が出たため、その年の九月には在籍生が二名のみとなり、一年間の休校措置が取られている（井川直

衛『東山学院五十年史』東山学院、一九三三、一四二—一四三頁）。スタウトの婦米中は、南長老教会の宣教師R・B・グ  
リナンの援助を受けねばならず、経営的にも苦しかったようである（同書、八九頁）。

(31) 一九〇二年一〇月の『福音新報』は、当時の東山学院の近況を次のように報じている。「長崎にある同学院は未だ文部省の  
認可を得居らざるも、每学期入学志願者多くして初年級は止むを得ず謝絶する次第なり高等科を開きたり。神学科は未だ開  
かざるも志願者起りつつあり稍望みを属するに足るものありと云ふ」（『東山学院の状況』同紙、第三八一号、一九〇二・一  
〇・一六）。その後、東山学院神学部は廃止の止むなきに至り、明治学院神学部と合併することになったが、それが、具体  
的にいつのことなのかは、必ずしも明らかではない。なお、東山学院の初代院長であったアルバート・オルトマンスは、一  
九〇一年に明治学院神学部教授に転任している（『明治学院百年史』学校法人明治学院、一九七七、二二—二三頁）。

(32) 先の『喜のおとづれ』に掲載されている益富の履歴には、彼の明治学院入学が「一九〇〇年（明治三十三年）」と記されて  
いるが（前出、内藤編『伝道第一の人益富政助先生―遺稿と追想録』に収められている略歴も、これを踏襲している）、明  
治学院大学歴史資料館に確認したところ、同学院所蔵の『神学部学籍簿』の益富の欄には、彼の神学部入学は、「明治三十  
七年九月」とあり、入学前の履歴として「本院高商部二年修了」と記載されているので、彼の明治学院入学が、一九〇二年  
のことであったことが知られる。なお、明治学院在籍時の益富については、情報の提供などで、同大学歴史資料館職員野  
田和志氏、及び東京YMCA広報室職員の小泉真由美氏のお世話になった。

(33) 前出、益富『私の歩んできた道』一九頁。

(34) 前出、明治学院所蔵『神学部学籍簿』による。ちなみに、同原簿には、「入学級：二年級、入学試験無」とある。

(35) 『東京の各神学校』（『福音新報』第四五二号、一九〇四・二・二五）。

(36) この年の一〇月の『福音新報』には、学院青年会の活動について報告する益富の文章が寄せられている。その中で彼は、  
「今は恵みの日救の時也此時に当りて、各会員間に伝道の精神振ひ起り、信仰の靈火の燃へ上るに至らん事は我等朝夕の祈  
りに候」と書き出した上で、前月の九月一六日にもたれた集会で、夏期学校の列席代表者と夏期伝道者による報告、及び慰  
労会が催されたことを伝えている。この年の夏期伝道は、従来のような、神学生主導によるものではなく、青年会が独自  
で企画したものであって、派遣された者も、高等学校と普通学部の三名の一般学生であり、経費も会員の醸金と有志の義損  
によってまかなわれ、ミッションの援助を受けるものではなかったという（『明治学院青年会通信』同紙、第四八四号、一  
九〇四・一〇・一六）。

(37) 前出、『明治学院百年史』二四九—二五〇頁。

- (38) 「明治学院生の軍人遺族救済」(『福音新報』第四九六号、一九〇四・一二・二九)。
- (39) 明治学院では、翌〇五年一月二二日に、日本軍の旅順陥落を祝賀する祝勝会が開催されて、東郷、乃木両将軍に感謝状を贈呈することが決議されている。
- (40) 沖野岩三郎「非戦論の青年たち」(佐々木邦編『明治学院生活』明治学院、一九五三) 一二二頁。及び工藤英一「賀川豊彦の学生時代」(同『明治期のキリスト教(日本プロテスタント史話)』教文館、一九七九) 一五九—一六〇頁。
- (41) 益富は、上京後、植村正久が牧する一番町教会(後の富士見町教会)に通い、以後、彼の精神的薫陶を受けている(益富「私の志を言う」(一九六九・六)前出、内藤編『伝道第一の人益富政助先生』九頁。植村もまた、義戦論の唱導者の一人であったが、彼は、開戦に先だつ一九〇三年一〇月一八日に一番町教会で行なった演説の中で、次のように述べている。「基督信者ハ神ニ一任シテ能ク戦場ニ勇戦セシナリ假令自身ハ好マズトモ上ヨリノ命ナラバ之ニ従ヒテ戦ハザルベカラズ也斯クシテ一片ノ露ト消ユルモ亦神ノ命ナラズヤ之ヲ聞ク」(『基督教ト戦争』佐波巨編『植村正久と其の時代』第五卷、一九三八、復刻版、教文館、一九七六、八七五頁)。よく知られているように植村は、この年の一二月に、教学方針の対立から明治学院神学部を辞職し、翌〇四年一月三日に東京神学社を創立した。
- (42) 日露戦争におけるキリスト教の対応については、土肥昭夫「日露戦争とキリスト教」(土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』(新教出版社、一九八〇)が、あらましを述べている(同書、二二—二二八頁)。
- (43) 日露戦争をめぐる本多の主張は、『征露論』及び『征露と伝道』の著述によって知られる。前著において彼は、政府の宣戦の決断を支持するとともに、「正しき目的の為に避くべからざる争闘は教祖も是認し給ふ処なり」、「征露の第一目的は日本帝国の存立を鞏固にせんが為めなり」、「隣国友邦の安全と其の進歩發達を圖らんが為めなり」と、戦争の遂行を合理化している。本多によれば、この戦争に勝利することは、「実に広大無辺なる効果を生ず」のであって、「韓国」の「事大家」をして国民の大小を知るべき真基準を知らしめる」とともに、「清露の二大老国をして頑冥の夢を醒ましめることを得」る結果をもたらし、それは、「支那国民の救拯」ともなるという。その上で彼は、「露国を敗るのは、露国を救ひ露国を救ふ要術なりとすれば、振うて之を敗るは之れ即ち仁の道なることを知るべし」と結論づけている(青山学院編『本多庸一先生遺稿』日本基督教興文協会、一九一八、一七七—一八五頁)。
- (44) 岡田哲蔵「本多庸一伝」(日独書院、一九三五) 一七〇—一七二頁。
- (45) 日露戦争における婦人矯風会の活動をめぐっては、茂義樹「日露戦争下における日本婦人矯風会活動—『基督教世界』に見る」(『梅花女子大学文学部紀要(人文・社会・自然科学編)』第三号、一九九八)、同「日露戦争と婦人矯風会—『婦人新

報」に見る」〔梅花女子大学文学部紀要（人間科学編）第三五号、二〇〇一・一二一〕が詳しい。

- (46) キリスト教以外の発起人には、神道関係では柴田礼一（実行教管長、仏教関係は黒田真洞（浄土宗大学校長）、前田慧雲（真宗大学校長）、南条文雄、村上專精、さらに東京帝国大学の井上哲次郎、姉崎正治らが名を連ねており、キリスト教関係では、本多庸一、小崎弘道、海老名弾正、植村正久、元田作之進とともに、井深梶之助も加わっている。この大会は、各宗教団体の動員もあって、「来会者は地方より来る者も頗る多く無慮八百余名、満堂立錫の余地なき盛会なりき。僧侶神官基督教徒入り乱れて相座し、我国にては未曾有の集会なり」といった盛況を呈した。会場には千家尊福東京府知事や尾崎東京市長も来賓として招かれ、挨拶をしている。そして、席上、「日露の交戦は、日本帝国の安全と東洋永遠の平和とを画し、世界の文明、正義、人為の為に起れるものにして毫も宗教の別、人種の同異に関する所なし、故に吾儕宗教家は宗派人種の異同を問はず、此に相会し、各自公正の信念に懇へ、相互に奮つて此交戦の真相を宇大に表明し、以て速に光榮ある平和の克復を見んことを望む」（傍点引用者）との宣言が採択されて、最後に「陛下の万歳を三呼して散会」の運びとなっている（『宗教家大会と日露戦争』（『福音新報』第四六四号、一九〇四・五・一九）。ただし、本多は、五月一日に中田重治とともに、在韓日本軍の慰問、及び諸教会の歴訪を目的に、韓国に伝道旅行に赴いており、大会には参加していない（青山学院編『本多庸一』同学院、一九六八、二二四頁）。同大会の内容の詳細については、大日本宗教家大会事務所編『宗教家大会彙報―時局に対する宗教家の態度』（金進堂、一九〇四）が記録している。

- (47) 日本基督教青年会同盟は、この前年の一九〇三年七月に兵庫県有馬で開催された第一五回夏季学校において、それまで分立していた日本学生基督教青年会同盟と日本市基督教青年会同盟とが合体する形で創立された連合組織である。そして、両者共通の機関誌として、『日本之青年』が、この年の八月二十五日に創刊されている（Y M C A史学会編集委員会編『新編日本Y M C A史』日本キリスト教青年会同盟、二〇〇三、二二―二三頁）。

- (48) 前出、青山学院編『本多庸一』一六六―一七四頁。

- (49) 日清戦争の終結後、一八九五年七月に本多は、岡田哲藏宛の書簡の中で、次のように記している。「小生は一度も弾子の飛び交ふを見ずして帰れり。頗る本意無きが如し。然れども深く考ふれば慰問の為には亦実に好都合なりき。生等逆流に半世を浮べたるも幸にして少しく国家の事に関するを得たり榮余りありと云ふべし」（前出、岡田『本多庸一伝』一二二頁）。

- (50) 前出、『新編日本Y M C A史』二六頁。

- (51) 齊藤実『東京キリスト教青年会百年史』（東京キリスト教青年会、一九八〇）一二四頁。

- (52) 『神戸とY M C A百年』（神戸キリスト教青年会、一九八七）一二―一二三頁。同会発足後の三月六日に開催された講演

- 会では、会長の原田による「奉公同志会の精神」、及び横井時雄の「日露戦争の教訓」と題された演説がなされ、六月二五日に開催された軍人慰安音楽会では、参加者全員で「天皇陛下万歳」を三唱して散会している（同書、一二四頁）。
- (53) 『大阪YMCA百年史』（大阪キリスト教青年会、一九八二）九七―九八頁。
- (54) 同盟の軍隊慰問事業については、倉橋正直「日露戦争中のYMCAの軍隊慰問事業」（『櫻博士頌寿記念東洋論叢』汲古書院、一九八八、所収）が、活動のあらましを述べており、同論文には、多くの示唆を受けた。
- (55) 江原が東京青年会の理事長に就いたのは、この年の二月のことであったが、これは、前年の一〇月末に、前任者であった衆議院議長の片岡健吉が逝去したのを受けて、急遽、要請されたものであった。周知のように、当時、江原は、一八九〇年七月の第一回衆議院選挙に静岡県第七区から立候補して、当選を果たして以降、代議士として活動していた政友会の重鎮であり、また、一九〇〇年一月に自ら創立した麻布中学校の校長でもあった。
- (56) 江原先生伝記編纂委員編『江原素六先生傳』（三圭社、一九三三）二二―二頁。結果的に、同盟の軍隊慰問事業は、戦争の終結期には、延べ三、〇〇〇有余名の動員となり、運営資金も六万円を越えるまでになったという。
- (57) よく知られるように、キリスト者として最初に北海道の教誨師となったのは原胤昭であった。その後、彼に続いて留岡幸助をはじめ、大塚素や水崎基一、牧野虎次、山本徳尚、松尾音次郎、阿部政恒といった同志社の卒業生が、相次いで北海道に赴いたが、彼らは、いわゆる「北海道バンド」と呼ばれている（『同志社百年史通史編一』学校法人同志社、一九七九、四九七―四九八頁）。なお、大塚の生涯とその働きについては、室田保夫「大塚素小論」（本誌、第四〇号、一九九二・三、後に「大塚素の生涯と思想」と改題して同『キリスト教社会福祉思想史の研究』不二出版、一九九四、に所収）が、実証的に述べている。
- (58) 尾見薫謹誌「故大塚素君略歴」（『人道』第一八三号、一九二〇・九・一五）二五頁。
- (59) 大塚の青年会との関わりは、同志社在職中に、校友会の幹事に就いた頃から生まれたものと思われる。当時、同志社の社長（兼校長）は片岡健吉であったが（就任は一九〇二年三月）、彼は、他方で一九〇三年一月より、安藤太郎の後任として東京青年会の理事長にも就いていた経緯から、おそらく江原は、片岡を通して、大塚について聞き及んでいたものと推察される。また、大塚は、アメリカ遊学中に米西戦争にも参加して、アメリカにおける青年会事業、特に鉄道青年会には、大きな関心を寄せていたという（前出、室田「キリスト教社会福祉思想史の研究」一一三頁）。
- (60) 前出、『新編日本YMCA史』四〇四頁、及び『青年会の軍隊慰問』（『基督教世界』第一〇九六号、一九〇四・九・一）。
- (61) 大塚素「青年会と軍隊」（『人道』第二三号、一九〇七・三・一五）七頁。

- (62) 「江原素六翁を訪ふ」(『人道』第一卷第三号、一九〇五・七・一五) 九頁。
- (63) 平澤均治「天幕事業」(前掲、『人道』第一卷第三号) 八頁。
- (64) (65) (66) 「醜業婦の改悛(伝道者木村清松氏の談話)」(『婦人新報』第九八号、一九〇五・六・二五) 八一—一〇頁。
- (67) 後年になって益富は、自分が携わった慰問部での活動について、次のように回顧している。「軍隊のため、何をするかと申すと、主なものは、手紙を書けない兵士のために手紙を書いてやったり、又無料で故郷への通信用のがきや封筒を与えたり、理髪をしてやったり、彼等の休暇の時間にピンポン其他の遊戯具を与え、又はレコードを聞かせたり、幻灯を見せたりする位のものでした」(前出、益富「私の歩んできた道」一一〇頁)。
- (68) 益富「其頃の思ひ出」(大連慈恵病院編『二十年記念沿革史』同病院、一九二五) 七頁。なお、一九〇五年六月から一〇月にかけて、堀貞一が戦地慰問使として派遣され、事業の中心であった遼陽を拠点として満州各地を巡回している(菅井益郎『堀貞一先生』基督教書類会社、一九四四、一〇七頁)。後年になって須田清基が、短期間ながら、この時に堀と共同生活をしてきた益富が、彼の令息の英雄に宛てて送った一通の書簡を披露している。平易な文章ながら、父親の留守中、寂しい思いをしている子息に対して、堀の近況を伝える内容で、温もりのある益富の配慮を感じさせる(須田「青年、益富先生の手紙」前出、内藤編『伝道第一の人益富政助先生—遺稿と追想録』二二五—二二七頁。差出は八月二日付であり、これによって、益富が遼陽の慰問部で勤務していた時期が傍証されよう。堀が「内地」に戻ったのは、一月三日のことであったが、その後、彼は、各地で満州視察談を行なっている。
- (69) (70) 「姦悪なる此世(戦勝国の裏面)」(『ときのこと』第二三八号、一九〇五・一一・一五) 二頁。益富が救世軍に託した少女たちは、いずれも熊本県出身であったが、酌婦として働く約束で渡満したものの、売娼することを強要されていた。なお、益富は書簡の中で、自分の行為をめぐって「余は救済といふを欲せず」と添え書きしているが、倉橋正直氏は、この点をめぐって、彼が、「救済」という言葉が本質的に備えている、高踏的な態度を自戒していたのではないかと類推している(前出、倉橋「満州婦人救済会と益富政助」三七頁)。
- (71) 塚瀬進『満洲の日本人』(吉川弘文館、二〇〇四) 六頁。
- (72) ロシアによる東清鉄道の建設の過程については、原田勝正『満鉄』(岩波新書、一九八一)を参照(同書、一三一—一六頁)。なお、同鉄道は、東支鉄道、中東鉄道、北滿鉄道とも呼ばれた。
- (73) 入江寅次『邦人海外發展史下巻』(井田書店、一九四二) 四四六—四四七頁。また、この時期に、新聞記者として現地取材した稲垣伸太郎は、その勢いのすさまじさについて、「ロシア側においても満州においても、我が日本人が展拓を行う前



には、かならず醜業婦<sup>ウチヤウキョウ</sup>が先に行つて根柢を据え、而して後、百工諸商、これに伴うという有様で、醜業婦<sup>ウチヤウキョウ</sup>が実に国民的移住の急先鋒をなしていることは、つとに世人の称説する所のごとくである」として、その背景には、ロシア政府による日本人貸座敷業者に対する手厚い奨励と保護があったと述べている(稲垣『満州の話』白山黒水社、一九〇四、六九頁)。

(74) 関東庁編『露治時代ニ於ケル関東州』(同庁刊、一九三二)一七二、一七六頁。また、この前年の一九〇二年一〇月に旅順を訪れた東洋史学者の内藤湖南は、「旅順に於ける日本人は五百乃至六百の間に在り、勿論その半数は例の醜業<sup>ウチヤウキョウ</sup>困なり」として、売春業者によつて起こされた殺人事件を引き合いに出して、「由来醜業<sup>ウチヤウキョウ</sup>者によりて先づ開拓せられし実状ある居留日本人が、猶幾多の不便を感じざるを得ざるは事実にして正業者は実に保護なきの地に冒険を試み居る者と謂ふべし」と、同地の治安が劣悪な状況にあることを報告している(内藤『游情記』『大阪朝日新聞』一九〇三・一一・一七、『内藤湖南全集』第四卷、筑摩書房、一九七一、三三三―三三四頁)。

(75) 前出、塚瀬『満洲の日本人』一四頁。

(76) 前出、入江『邦人海外發展史下巻』四五二頁。

(77) 同書、一〇四頁。また、一九〇五年五月の『万朝報』も、当時、營口に在留している日本人女性の多くは娼婦であるとして、現地の様子を次のように報じている。「然るに供給者ハ少く需要者多きため百名内外の醜業婦<sup>ウチヤウキョウ</sup>ハ殆んど目の廻る程なりしが其醜業婦又ハ泡主等より内地へ向け營口の景気よき旨を通知して渡来を勧誘したると其噂を聞きて渡来したるため解氷後ハ遂に四百名の多数となり各旅館にハ数名の夫人を見ざる事なきに至りたり」(曾我部市太『營口事情』同紙、一九〇五・五・三)。

(78) 倉橋正直氏は、当時、満州の各都市には、それまで「平康里<sup>ビシヤウカリ</sup>」と呼ばれた中国人が経営する妓楼が散在し、そこにおいても日本人将兵を相手にする中国人娼婦がなくなつたが、彼女たちは概して高価であつたことや、言葉の壁があつたこと等の理由で、日本軍兵士には敬遠されることが多く、また、娼婦の数も限られていたために、最盛期には総員で六〇万ともいわれた、満州に駐留する日本兵の需要を満たすことは困難であり、その結果、いきおい多くの日本人娼婦が動員されたのではないかと推論している(倉橋『従軍慰安婦問題の歴史的研究―売春婦型と性的奴隸型』一九九四、一四三―一四五頁)。

(79) 「占領地の醜業婦」(『婦人新報』第九九号、一九〇五・七) 四頁。

(80) 関東総督府は、あくまでも日本の満州経営の基本政策が定まるまでの暫定的な統治機関であつて、統治形態そのものは、実質的には、それまでの軍政と変わるものではなかつた。また、よく知られるように、日本政府は、日露講和条約、ならびに一月一七日に調印された第二次日韓協約によつて、韓国を事実上の「保護国」として、一月二二日にはソウルに韓国統

監府を設置して（初代統監には、伊藤博文が就任）、外交、内政の両権を掌握していったが、翌〇六年七月には居留民団令が施行されて、各地に居留民団が設立されると、漢城をはじめ、それら民団は、こぞって遊廓の造成を財源確保のために推し進めていった（高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』岩波新書、二〇〇二、六六頁）。朝鮮における「からゆき」の進出状況をめぐっては、宝連玉「朝鮮「からゆきさん」——日本人売春業の朝鮮上陸過程」（『女性史学』第四号、一九九四・七）が取り上げている。なお、朝鮮、及び台湾における公娼制度の導入過程をめぐる参考文献については、前出、拙稿「「からゆき」と婦人矯風会（1）——九州の一地域女性史の視角から」（本誌、第五一号）の脚注（68）で紹介しておいた（同誌、五五—五六頁）。

(81) 一九〇五年九月の時点で、関東州に居住する日本人の総数は、軍人、軍属、官衛所属人員を除いて五、二二五名であったが、翌〇六年末には、関東州内、及び州外附属地における居留日本人は一六、六一三名、さらにその翌〇七年には、三七、八八五名と、急増している（前出、入江「邦人海外発展史（下巻）」四五五頁）。

(82) この時期の居留日本人の様子を、後に『関東庁要覧（昭和八年）』は、『関東州に邦人の自由渡航が許さるるや、各種営業者と共に、芸者妓、酌婦等、所謂特殊営業を目的とする婦女の数、甚だ多く、其の数、実在留邦人の半数を占むるの奇現象を呈するに至り、戦後、動もすれば、一般に無秩序、不節制に流れむとする邦人生活の缺陷に乗じ、善良なる風俗を害する處なしとせず』と記している（同書、関東庁官房調査課編、一九三三、一五八頁）。また、大江志乃夫氏の調査によれば、同年九月現在で、関東州の日本人芸娼妓の数は、一、四〇三名にも及び、これは、居留日本人二、五八二名中の五四・三パーセントに相当している（大江「日露戦争の軍事的的研究」岩波書店、一九七六、二八五頁）。

(83) 鈴木裕子「からゆきさん・「従軍慰安婦」・占領軍「慰安婦」（『岩波講座近代日本と植民地第五卷 膨張する帝国の人流』岩波書店、一九九三）二五三頁、同「性と侵略——福岡日日新聞——「門司新報」にみる「からゆき」像」（『福岡県史近代研究編各論（二）福岡県、一九九六・三、鈴木「戦争責任とジェンダー——「自由主義史観」と日本軍「慰安婦」問題』未來社、一九九七、所収、一八頁）。